第44期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2022年11月27日（日曜日）
午後２時半（受付開始　正午）

※正午より開場し、株主総会の前後に講演会や質問会等のイベントを予定しております。

開催場所

東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
神田スクエア2F　「スクエアホール」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※「スクエアホール」が満席になった場合には、第２会場等をご案内させていただきます。

目　次

- 第44期定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 2
  - **第１号議案**　剰余金の処分の件
  - **第２号議案**　定款一部変更の件
  - **第３号議案**　取締役５名選任の件
- 事業報告 …… 11
- 計算書類 …… 29
- 監査報告書 …… 40

ほぼ日

株式会社ほぼ日

証券コード：3560

証券コード 3560
2022年11月11日

株主の皆様へ

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地
ほぼ日神田ビル

株 式 会 社 ほ ぼ 日
代表取締役社長 **糸 井 重 里**

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面による議決権の事前行使に当たりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年11月25日（金曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2022年11月27日（日曜日）午後２時半（受付開始　正午）

※正午より開場し、株主総会の前後に講演会や質問会等のイベントを予定しております。

２．場　　所　東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1　神田スクエア２F　「スクエアホール」

株主様向けイベント「ほぼ日の株主ミーティング2022」の開催を予定しています。
詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.hobonichi.co.jp/ir/meeting.html)に掲載の上、お知らせいたします。

３．目的事項

報告事項　第44期（2021年９月１日から2022年８月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染状況や政府等の要請により、やむなく株主総会や株主ミーティングの運営が変更になる場合、また、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hobonichi.co.jp/ir/meeting.html）にてお知らせいたします。特に当日ご来場いただく場合は、事前に当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

　第44期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を１株当たり45円00銭とさせていただきたいと考えます。

期末配当に関する事項
１．配当財産の種類
　　金銭
２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金45円00銭　総額104,386,050円
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2022年11月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更いたします。

（１）変更案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

（２）変更案第15条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

（３）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。

（４）上記の新設・削除に伴い、これに関する附則を設けるものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第３章株主総会 （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条 当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第３章株主総会 （削除）

現行定款	変更案
（新設）	（電子提供措置等） 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	（附則） 1 2022年９月１日から６ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 2 本附則は、2022年９月１日から６ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から３ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）が本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

番号		氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況（2022年８月期）
1	再任	糸井（いとい）　重里（しげさと）		代表取締役社長 指名報酬委員	100%（10/10回）
2	再任	小泉（こいずみ）　絢子（あやこ）		取締役商品事業部長 兼 ディレクター	100%（10/10回）
3	再任	鈴木（すずき）　基男（もとお）		取締役管理部長 兼 ディレクター	90%　（9/10回）
4	再任	山本（やまもと）　英俊（ひでとし）	社外	社外取締役 指名報酬委員	80%　（8/10回）
5	再任	塚越（つかごし）　隆行（たかゆき）	社外 独立	社外取締役 指名報酬委員長	100%（10/10回）

候補者番号
1

再　任

糸井　重里（いとい　しげさと）（1948年11月10日生）

所有する当社の株式の数
645,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年12月　有限会社東京糸井重里事務所（現 当社）設立
　　当社代表取締役社長就任（現任）
1989年 3 月　株式会社エイプ設立
　　代表取締役就任（現任）
2001年 6 月　フィールズ株式会社（現：円谷フィールズホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
糸井重里氏は、当社の創業者であり、創業以来、強いリーダーシップで当社の経営を指揮する他、当社のクリエイティブにおいて重要な役割を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

＜重要な兼職の状況＞
・株式会社エイプ 代表取締役
・円谷フィールズホールディングス株式会社 社外取締役

候補者番号
2

再　任

小泉　絢子（こいずみ　あやこ）（1978年3月14日生）

所有する当社の株式の数
21,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4 月　当社入社
2008年11月　当社事業支援部長就任
2012年12月　当社ほぼ日商品部長（現 商品事業部長）就任（現任）
2013年 6 月　当社取締役就任（現任）
2017年10月　当社人事企画室リーダー就任
2020年11月　当社ディレクター就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
小泉絢子氏は、商品事業における豊富な経験と見識を有しており、当社独自の付加価値の高い商品の開発において重要な役割を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

再　任

鈴木（すずき）　基男（もとお）（1980年９月５日生）

所有する当社の株式の数
― 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年４月	株式会社リンクアンドモチベーション入社
2012年５月	ソネットエンタテインメント株式会社 （現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社
2015年４月	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 （現 ＳMN株式会社）転籍
2018年11月	当社入社 当社管理部長就任（現任）
2019年11月	当社取締役就任（現任）
2020年11月	当社ディレクター就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
鈴木基男氏は、経理・財務における豊富な経験と見識を有しており、管理部門の責任者として重要な役割を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

再　任

社外取締役

山本（やまもと）　英俊（ひでとし）（1955年10月29日生）

所有する当社の株式の数
326,900 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 6 月	株式会社東洋商事（現：円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役社長就任
2000年 3 月	株式会社エイプ 取締役就任（現任）
2000年 4 月	当社社外取締役就任（現任）
2007年 6 月	フィールズ株式会社（現：円谷フィールズホールディングス株式会社） 代表取締役会長就任
2010年 9 月	株式会社円谷プロダクション 取締役会長就任
2012年 3 月	株式会社Ｂ〇〇〇M 取締役会長就任（現任）
2014年 6 月	株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長就任
2018年 5 月	フィールズ株式会社（現：円谷フィールズホールディングス株式会社） 代表取締役会長 兼 社長就任
2019年 6 月	トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長就任（現任）
2022年 6 月	フィールズ株式会社（現：円谷フィールズホールディングス株式会社） 代表取締役社長 グループ最高経営責任者就任（現任）
2022年10月	フィールズ株式会社　取締役会長就任（現任）

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞
山本英俊氏は、円谷フィールズホールディングス株式会社の代表取締役社長として経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、長年にわたり当社の発展、適切な意思決定及び企業価値向上に尽力しています。引き続き客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。

＜重要な兼職の状況＞
- 円谷フィールズホールディングス株式会社 代表取締役社長 グループ最高経営責任者
- 株式会社エイプ 取締役
- 株式会社Ｂ〇〇〇M 取締役会長
- トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長
- フィールズ株式会社　取締役会長

候補者番号

5

再　任

社外取締役

独立役員

塚越（つかごし）　隆行（たかゆき）（1962年10月24日生）

所有する当社の株式の数
― 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	株式会社朝日広告社入社
1991年 6 月	ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）入社
1998年 5 月	同社セルスルー事業部 事業部長就任
2000年 4 月	ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）日本代表就任
2008年 3 月	公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団 理事就任（現任）
2008年 6 月	DEGジャパン(デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン)会長就任
2009年10月	MPA/JIMCA：APAC(Anti Piracy Advisory Committee)委員会委員長就任
2010年 3 月	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン シニア・ヴァイス・プレジデント 兼 ゼネラル・マネージャー就任
2015年 4 月	映倫維持委員会 常任委員就任
2015年 9 月	日本映像ソフト協会 理事就任
2015年12月	ジャパン・コンテンツ・グループ 副会長就任
2016年 7 月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任
2017年 8 月	株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長就任
2017年11月	当社社外取締役就任(現任)
2018年 6 月	株式会社デジタル・フロンティア 取締役就任
2019年 4 月	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO就任（現任）
2022年 6 月	フィールズ株式会社（現：円谷フィールズホールディングス株式会社）専務取締役就任（現任）

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞
塚越隆行氏は、株式会社円谷プロダクションをはじめとしたコンテンツビジネス及びエンターテインメント分野における豊富な経験と知識を有し、当社の発展、適切な意思決定及び企業価値向上に尽力しています。引き続き客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。

＜重要な兼職の状況＞
・株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO
・円谷フィールズホールディングス株式会社　専務取締役

（注）1．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．山本英俊氏及び塚越隆行氏は社外取締役候補者です。
3．当社は塚越隆行氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
4．山本英俊氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって22年７ヶ月、塚越隆行氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって５年です。
5．当社は山本英俊氏及び塚越隆行氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。
6．フィールズ株式会社は、2022年10月3日をもって持株会社体制へ移行し、商号を「円谷フィールズホールディングス株式会社」に変更しています。また、円谷フィールズホールディングス株式会社を分割会社とし、「フィールズ株式会社」を承継会社とする新設分割を実施し、山本英俊氏は同社の取締役会長に就任しています。

（ご参考）

取締役が備えているスキルは、次のとおりです。

氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役が特に備えるべきスキル						
		経営戦略	経営監督	財務会計	クリエイティブ戦略 ※	リスク管理	事業戦略	フラット型組織の運営
糸井　重里	代表取締役社長 指名報酬委員	○			○	○	○	○
小泉　絢子	取締役 商品事業部長 兼 ディレクター	○			○		○	○
鈴木　基男	取締役 管理部長 兼 ディレクター	○		○		○	○	
山本　英俊	社外取締役 指名報酬委員	○	○			○		
塚越　隆行	社外取締役 指名報酬委員長	○	○			○		

※クリエイティブ戦略：クリエイティブをマネジメントする能力、及びクリエイティブを判断する能力

以　上

事業報告（自2021年９月１日　至2022年８月31日）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

	前事業年度 （自　2020年９月１日 至　2021年８月31日）	当事業年度 （自　2021年９月１日 至　2022年８月31日）	対前年増減率
売上高	5,639,525千円	5,907,938千円	4.8%
営業利益	155,797千円	275,287千円	76.7%
経常利益	170,725千円	290,745千円	70.3%
当期純利益	196,978千円	205,708千円	4.4%

当社は、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売する会社です。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、キャラクター、画像、動画、音声、イベント、モノのかたちの商品、全てがコンテンツであるととらえています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、渋谷PARCOで様々な「表現」を提供する場である「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、様々なアーティストやブランドとつくるイベント「生活のたのしみ展」、人に会い、話を聞くことから、誰もがたのしく学べる場である「ほぼ日の學校」、犬と猫と人間をつなぐ写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとが集う他にはない「場」をつくり、商品やイベントなどのコンテンツを販売する事業を営んでいます。

当事業年度における当社をとりまく事業環境として、EC市場規模の拡大があげられます。経済産業省の調査によると、2021年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、20.7兆円（前年比7.35％増）と拡大し、内訳として物販系分野で前年比8.61％と伸長しています。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり消費から始まり、消費者の間で徐々にECの利用が定着しつつある中、物販系分野の市場規模の更なる拡大につながりました。また、越境EC購入額は日本・米国・中国の３か国間における市場規模がいずれの国でも増加しており、中でも米国は伸び率が19.30%と増加しています。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』は海外において直販・卸ともに好調に推移しました。『ほぼ日手帳』における海外売上高は前期比22.3％増（直販売上前期比21.3％増、卸売上前期比28.5％増）となり、その海外売上高構成比率は46.0％（前期比4.8pt増）と上昇しました。今後も、海外ユーザーの認知をより拡大させるため、海外向けのコンテンツの充実、英語版商品のラインナップ拡充などを行っていきます。また、『ひきだしポーチ』や「第31回 日本文具大賞2022」の機能部門優秀賞及び世界三大デザイン賞の一つ「Red Dot Design Award 2022」のプロダクトデザイン部門を受賞した『ほぼ日ノオト』をはじめとした手帳関連グッズも増加となりました。結果として、『ほぼ日手帳』全体の売上高は前期比9.5％増となりました。

手帳以外の商品については、スタイリストである伊藤まさこさんとコラボレーションしたブランド「weeksdays」や、当事業年度より販売を開始した寝具を扱うブランド「ねむれないくまのために」が好調に推移しました。また、4月29日から6日間に渡り、新宿で開催した「生活のたのしみ展」は、過去最大の販売金額となりました。一方で、収益認識会計基準の適用により、「生活のたのしみ展」の販売金額の一部が純額で表示されていることに加え、「HOBONICHI MOTHER PROJECT」やファッションの売上が減少した結果、前期比4.3%減となりました。

これらの結果、売上高は5,907,938千円（前期比4.8%増）となりました。

売上原価については、売上原価率44.4%（前期比0.8pt減）と前年とほぼ同水準となりました。販売費及び一般管理費については、前期発生していた本社及び店舗等の移転新設に係る一時的な費用が当期は減少した一方で、直営販路での海外売上が増加したことに伴う販売・物流費用の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による国際物流のコスト増加、また「生活のたのしみ展」の開催費用も発生したため、全体では前期に比べ増加しました。

その結果、当事業年度の営業利益は275,287千円（前期比76.7%増）、経常利益は290,745千円（前期比70.3%増）、当期純利益は205,708千円（前期比4.4%増）となりました。

その他の事業活動としては、2021年6月にリリースした動画サービス「ほぼ日の學校」（アプリ及びWEBで提供）では、「人に会おう、話を聞こう。」をコンセプトに、これまでの教育や制度の枠組みにとらわれない新しい学びの「場」をつくることを目指し、有名無名問わず様々なジャンルの講師による授業を配信しています。俳優のイッセー尾形さん、経済記者の高井浩章さんの授業や、ミュージシャンの矢野顕子さんとシンガー＆ソング・ライターの大貫妙子さんの対談式授業など、2022年8月末までに200本以上の動画を公開し、新たに「ほぼ日の學校」をたくさんの方々に知っていただく機会となりました。また、全日本空輸株式会社（以下ANA）と業務提携し、「空で学ぶ！」をテーマに、2022年1月1日より国際線、2月1日より国内線の機内エンターテイメント内でANAのお客様への動画コンテンツを提供開始しました。ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では書籍化もされた「編集とは何か。」や、學校派生コンテンツの中田敦彦さん対談「人生は後半のほうが長いんだから。」が多くの方に読まれました。

渋谷PARCO「ほぼ日曜日」では、2月中旬から3月後半まで「大嘘博物館カプセルトイ2億年の歴史」を開催しました。映像作家の藤井亮さんによってプロデュースされた全てが“嘘”の展覧会は、渋谷PARCOだけでなく、大阪・青森でも巡回展が開催され、多くの反響を呼びました。なお、渋谷PARCO「ほぼ日カルチャん」は2022年3月をもって閉店しました。今後は、WEBに場所を移し「文化の案内」を発信していきます。「TOBICHI」では「中川いさみ しあわせうさぎ展」や「ほぼ日のアパレル」などの多数のイベントを開催しました。これらのイベントは新型コロナウイルス感染症対策を行い、お客様に安心して楽しんでいただけるように実施しています。犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」は2022年8月までに約36万ダ

ウンロードとなっています。また、当期はほぼ日のコンテンツをより多くの方に届けるために、Yahoo!やLINEアカウントメディアなどの外部媒体でアーカイブの人気記事などの配信を始めました。活字以外のメディアでもたくさんの方に楽しんでもらえるよう、オーディオブック「聞く、ほぼ日。」やYouTubeチャンネル「ほぼべりTUBE」等を立ち上げ、音声や動画としてのコンテンツ提供にも力を入れています。

このように、当社は運営する「場」において、生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けています。業績はこうした全ての活動の結果だと考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

（2）設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は155,373千円であり、その主なものはほぼ日の學校に係る投資です。また自社利用ソフトウェアの投資も行っています。

（3）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社では、会社の未来の姿を時間的に遠いほうから「遠景」「中景」「近景」の３つに分けて考えています。会社がどこに向かおうとしているのか（遠景）、途中でどうなっていたら順調だと判断するか（中景）、遠景に向けて今、どちらに一歩を踏み出すか（近景）、の道標にしようというものです。

「遠景」は、創業者である代表取締役社長の糸井重里が引退し、次世代経営陣が率いるチームが生き生きと事業を運営している姿です。糸井と当社がよきライバルとなり、お互いにおもしろいから「じゃあ、手を組もう」といったかたちで仕事ができるようになる未来像をイメージしています。

「遠景」に至る道程の途中の段階である「中景」は、「『いい時間』を提供する場をつくり、育てている」姿です。今よりも幅広い属性のたくさんのお客様とお付き合いしている姿をイメージしています。それには、コンテンツを仕入れる力や届ける力も、今よりつよくなっている必要があります。また、情報セキュリティのリスク増大や個人情報保護の関心の高まり、インターネット通販の浸透と環境変化にも注意を払っています。こうした事業環境を踏まえると、上記のように「場」が今よりも広がるには、それを支える土台も強化しなくてはなりません。ITシステムに関する技術力は、今後も大切な課題であり続けると考えています。

さらに、「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、たゆま

ぬ組織づくりが必要だと考えています。
当社を取り巻く市場環境においてはスマートフォンの普及などによりインターネットの利用時間が増加しているほか、経済産業省の調査では2021年の日本国内のBtoC-EC市場規模は20.7兆円（前年比7.35％増）と拡大し、内訳として物販系分野で前年比8.61％と伸長しています。一方で、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による感染再拡大に加えて、国際的な情勢不安による燃料価格や原材料費の高騰及び外国為替相場の変動など、先行き不透明な状況が続くものと思われます。
このような環境の中、当社は「いい時間」を提供するためのコンテンツを、種類と量を増やし新しい場を生み育てていけるように取り組んでいきます。

これらの状況を踏まえた具体的な課題は、次のとおりです。

①「場」の立ち上げと育成
当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の學校」といった、「場」を立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げるよう、これらの「場」を育て、さらに新しい「場」も立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数の「場」を運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでいただけるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

②多様な人材の確保及び育成と組織づくり
今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保及び育成と、当社の考え方や価値を生む仕組みが定着するような組織づくりが重要だと考えています。「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、今後も人材の確保及び育成と組織づくりに優先的に取り組んでいきます。

③インターネット環境変化への対応
インターネット業界は技術環境の変化が速く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。また、情報セキュリティのリスクが増大しており、個人情報保護の関心も高まってきています。当社は魅力的なコンテンツを多くの方に安心して楽しんでいただけるよう、技術対応を進めます。同時に、インターネット環境の動向に左右されにくい「場」を開発していきます。

④経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、様々なステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

⑤市場の拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」で開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんでいただくことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツ強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

⑥新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症に対して、店舗営業時やイベント開催時においては混雑時の入店人数の制限、消毒液の設置や店内の換気等の感染防止策を講じています。また、本社についてもリモートワークの活用、ミーティング人数の最小化や時差出勤等を行い密を避けることを念頭に置き業務を行っています。引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じた上で店舗の営業やイベントの運営を行っていきます。

（5）財産及び損益の状況の推移

区　　分	2019年８月度 第　41　期	2020年８月度 第　42　期	2021年８月度 第　43　期	当事業年度 2022年８月度 第　44　期
売　　上　　高	5,465,408 千円	5,309,209 千円	5,639,525 千円	5,907,938 千円
当　期　純　利　益	441,154 千円	151,915 千円	196,978 千円	205,708 千円
１株当たり当期純利益	190.32 円	65.50 円	84.91 円	88.68 円
総　　資　　産	5,063,795 千円	5,200,901 千円	5,123,473 千円	5,315,235 千円
純　　資　　産	3,614,215 千円	3,724,891 千円	3,790,926 千円	3,863,568 千円

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用し、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

記載すべき事項はありません。

（7）主要な事業内容（2022年８月31日現在）

・インターネット、その他媒体を利用したメディア運営及び通信販売業
・各種コンテンツの企画、制作、運営、販売、プロデュース
・商品の企画、販売、卸売

（8）主要な事業所（2022年８月31日現在）

本社　東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ほぼ日神田ビル

（9）従業員の状況（2022年８月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123名	+13名	38歳	６年３ヶ月

（注）上記従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでいません。

（10）主要な借入先（2022年８月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2022年８月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　2,319,690株(自己株式310株を除く)

（３）株主数　　2,925名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
糸井　重里	645,000株	27.80%
池田　あんだ	480,000	20.69
山本　英俊	326,900	14.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	179,900	7.75
ほぼ日従業員持株会	138,300	5.96
永田　泰大	23,100	0.99
小泉　絢子	21,800	0.93
細井　潤治	18,300	0.78
佐藤　智行	16,600	0.71
ＪＰモルガン証券株式会社	13,900	0.59

（注）１．信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。
２．持株比率は、自己株式310株を除いて計算しています。

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

❸ 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

（2022年８月31日現在）

地　位	氏　名	担当	重要な兼職の状況等
代表取締役社長	糸井 重里	指名報酬委員	株式会社エイプ 代表取締役 フィールズ株式会社 社外取締役
取　締　役	小泉 絢子	商品事業部長 兼 ディレクター	―
取　締　役	鈴木 基男	管理部長 兼 ディレクター	―
取　締　役	山本 英俊	指名報酬委員	フィールズ株式会社 代表取締役社長 グループ最高経営責任者 株式会社エイプ 取締役 株式会社ＢＯＯＯＭ 取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長
取　締　役	塚越　隆行	指名報酬委員長	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO フィールズ株式会社 専務取締役
常勤監査役	摂州 美千代	―	―
監　査　役	後藤 和年	―	―
監　査　役	佐田 俊樹	―	株式会社グッドパッチ 社外監査役 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社パリミキホールディングス　社外監査役

（注）１．取締役 山本英俊氏及び取締役 塚越隆行氏は、社外取締役です。
２．常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏は、社外監査役です。
３．当社は、取締役 塚越隆行氏、常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
４．摂州美千代氏は任期満了に伴い、2021年11月21日に行われた第43期定時株主総会において再び選任され重任いたしました。
５．常勤監査役 摂州美千代氏は金融機関における内部監査や会計監査経験並びに米国公認会計士試験全4科目の合格実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有します。

（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

ア.当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年3月の取締役会において決議しました。

イ.当該方針の内容の概要

当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従い、当社の取締役報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべきものとします。当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、会社業績との連動性を確保するため、個人別の業績計画の達成度を総合的に評価し、役位、職責及び成果を反映させることとしています。また、監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。独立社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬のみとしています。会社業績に左右されない報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保しています。

ウ.当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び決定プロセスに基づき、任意の「指名報酬委員会」にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

エ.取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の報酬の構成及び決定方針、取締役の報酬の決定手続き、並びに取締役の個人別報酬額の決定を任意の「指名報酬委員会」に一任することを決議しています。指名報酬委員会は、独立社外取締役 塚越隆行（委員長）、代表取締役社長 糸井重里、社外取締役 山本英俊で構成されます。

②役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	71,450 (3,600)	71,450 (3,600)	－ (－)	－ (－)	4名 (1名)
監査役 （うち社外監査役）	15,240 (15,240)	15,240 (15,240)	－ (－)	－ (－)	3名 (3名)

（注）1．2014年6月20日に行われた定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2．2007年9月18日に行われた臨時株主総会の決議により、監査役の報酬限度額は年額20,000千円と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3．当事業年度末時点の取締役は5名です。取締役の員数が相違しているのは、無報酬の取締役が1名在任しているためです。
4．取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与）のみとし、業績連動報酬等や非金銭報酬等の支給は行っておりません。
5．第44期の取締役の報酬は2021年11月21日に開催された任意の「指名報酬委員会」において決定いたしました。

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

ア.社外取締役

氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
山本 英俊	フィールズ株式会社 代表取締役社長 グループ最高経営責任者 株式会社エイプ 取締役 株式会社B〇〇〇M 取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。
塚越 隆行	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO フィールズ株式会社 専務取締役	特別な関係はありません。

イ.社外監査役

氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
摂州 美千代	—	—
後藤 和年	—	—
佐田 俊樹	株式会社グッドパッチ 社外監査役 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社パリミキホールディングス　社外監査役	特別な関係はありません。

②主な活動状況

ア.社外取締役

氏　名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
山本　英俊	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席しています。必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行い、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監督体制を充実させるという役割を適切に果たしています。
塚越　隆行	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席しています。必要に応じコンテンツビジネス業界での豊富な経験に基づき、多角的な視点から発言を行い、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監督体制を充実させるという役割を適切に果たしています。

イ.社外監査役

氏　名	主な活動状況
摂州 美千代	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また監査役会は10回全てに出席しています。取締役会において、財務、会計等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況についての監査結果を報告し適宜意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。
後藤 和年	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また監査役会は10回のうち９回に出席しています。取締役会において、法令、会計等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況について報告を受け適宜質問や意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。
佐田 俊樹	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また監査役会は10回全てに出席しています。取締役会において、経営、企業監査等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況について報告を受け適宜質問や意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。

③責任限定契約

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額を社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

東陽監査法人は、2021年11月21日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また同株主総会で新たに太陽有限責任監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠となる報酬単価や監査時間の見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を日々の活動の基礎として策定し、全ての役員及び従業員に向けて周知徹底を図ります。

・取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。

・「リスク管理規程」に基づいて、当社の従業員等が当社における違法または不適切な行為に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、内部通報制度を整備・運用し適切な対応を行います。また、内部通報に係る情報の管理を徹底するとともに、法令及び社内規程に従い情報提供者が情報提供を理由に不利益な取扱いを受けることがないように保護します。

・「内部監査規程」に基づいて、代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。

・経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、取締役及び従業員が自律的に法令及び定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。

(c) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。

・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。

(d) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。
・定例の取締役会を毎月 1 回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
・規程に定められた会議体に加えて、取締役が集まり経営方針について議論する機会を定期的に設けることで経営方針や職務執行状況について適時に共有し、職務執行の効率化を図っています。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」「職務権限規程」「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。

(e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社では、取締役会でコーポレート・ガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレート・ガバナンスの体制や制度の導入を心がけています。
・当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、管理業務の受託を通じて管理部が管理を行います。
・役員は従業員に対して、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達し、業務執行における環境の構築強化に努めています。
・業務執行状況・財務状況等を定期的に取締役会へ報告します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保します。
・監査役補助スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
・当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けます。
・監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保します。
・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。
・監査役への報告を行った取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査します。
・監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行います。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
・金融商品取引法等に基づいて当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。
・「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

(a) 基本的な考え方
・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、当社グループでは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

(b) 整備状況
・「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っています。

・「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力排除実施要領」において、反社会的勢力からの不当要求等への組織的な対応体制、具体的な対応方法等を定め、全ての役員及び従業員に周知を徹底しています。
・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有、所轄警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として速やかに対応できる体制を整備しています。
・暴力団追放運動推進都民センター（暴追都民センター）に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めています。
・反社会的勢力からの不当要求等に対し、人事総務企画室が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処します。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。
・取締役の職務執行の体制について、取締役会は10回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。
・監査役の職務執行の体制について、監査役会は10回開催され、加えて書面等で適宜情報共有を行いました。また、各監査役はオンラインも用いて、取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。
・内部監査について、内部監査室は監査役と連携しながら、当社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しました。
・コンプライアンス体制について、当社は取締役及び従業員に向けたコンプライアンス研修を１回行いました。また、統制環境を維持することは、コンプライアンスを遵守する上で最重要であると考え、当社では、経営者からの全社向けミーティングを週次で行っています。組織の一員として大切にするべき企業理念やビジョン、行動指針を、毎週のミーティングを通して直接、役員及び従業員に伝えていくことで、コンプライアンスを含む社会的規範を共有し、規範を遵守する組織風土の保全に取り組んでいます。
・リスク管理の体制について、当社は、顧客の様々な情報を預かっているため、情報資産のセキュリティを管理することがサービスの継続には欠かせないものと考え、国際標準規格

であるISMS認証（ISO/IEC27001）を2021年11月に取得しました。また、情報管理のためのプロジェクトチームを社内に設置し、定期的に情報セキュリティの運用状況や情報管理の対応対策について協議するミーティングを開催しています。特に重要度の高い情報管理については、全社向けに情報セキュリティ研修を１回実施しました。さらに、情報セキュリティを含め対応が必要なリスク事項の有無やそれらへの対応状況について管理部を中心に協議するミーティングを月１回実施しています。

計算書類

貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**3,999,758**
現金及び預金	1,618,518
売掛金	764,671
商品	1,458,500
仕掛品	67,648
貯蔵品	6,686
前渡金	13,485
前払費用	37,462
その他	33,676
貸倒引当金	△891
固定資産	**1,315,477**
有形固定資産	**333,736**
建物	328,901
構築物	6,746
車両運搬具	2,863
工具器具備品	182,946
減価償却累計額	△187,721
無形固定資産	**317,600**
商標権	4,891
ソフトウェア	261,947
ソフトウェア仮勘定	50,280
その他	480
投資その他の資産	**664,140**
投資有価証券	278,331
長期前払費用	130,562
繰延税金資産	118,002
その他	137,243
資産合計	**5,315,235**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**1,258,042**
買掛金	911,242
未払金	131,408
未払費用	16,702
未払法人税等	94,428
リース債務	2,676
前受金	110
預り金	10,118
賞与引当金	91,355
固定負債	**193,624**
長期リース債務	5,219
退職給付引当金	141,953
資産除去債務	3,975
その他	42,476
負債合計	**1,451,667**
純資産の部	
株主資本	**3,784,059**
資本金	350,087
資本剰余金	340,087
資本準備金	340,087
利益剰余金	3,095,430
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	3,092,930
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	2,592,930
自己株式	△1,544
評価・換算差額等	**79,508**
その他有価証券評価差額金	79,508
純資産合計	**3,863,568**
負債・純資産合計	**5,315,235**

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

損益計算書（2021年９月１日から2022年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,907,938**
売上原価		**2,623,241**
売上総利益		**3,284,697**
販売費及び一般管理費		**3,009,409**
営業利益		**275,287**
営業外収益		
受取利息	22	
償却債権取立益	60	
受取補償金	4,840	
為替差益	8,280	
助成金収入	788	
その他	1,862	15,854
営業外費用		
固定資産除売却損	373	
その他	22	396
経常利益		**290,745**
税引前当期純利益		**290,745**
法人税、住民税及び事業税	89,070	
法人税等調整額	△4,032	85,037
当期純利益		**205,708**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

株主資本等変動計算書（2021年９月１日から2022年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	350,087	340,087	340,087	2,500	500,000	2,491,611	2,994,111	△1,329	3,682,956
当期変動額									
剰余金の配当						△104,388	△104,388		△104,388
当期純利益						205,708	205,708		205,708
自己株式の取得								△215	△215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	101,319	101,319	△215	101,103
当期末残高	350,087	340,087	340,087	2,500	500,000	2,592,930	3,095,430	△1,544	3,784,059

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107,970	107,970	3,790,926
当期変動額			
剰余金の配当			△104,388
当期純利益			205,708
自己株式の取得			△215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,461	△28,461	△28,461
当期変動額合計	△28,461	△28,461	72,642
当期末残高	79,508	79,508	3,863,568

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ： 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 ： 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産 ： 定率法を採用しています。(リース資産を除く)
なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物 5～15年

（2） 無形固定資産 ： 定額法を採用しています。(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

（3） リース資産 ： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（4） 長期前払費用 ： 均等償却しています。主な償却年数は５年です。

3．引当金の計上基準

（1） 貸倒引当金 ： 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

（2） 賞与引当金 ： 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

（3） 退職給付引当金 ： 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（1）直営ECサイト及び卸販売

直営のECサイト、及び卸販売での売上は、顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものの、商品、製品の出荷時点と重要な差異はないため、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しています。

（2）直営店舗・イベントでの販売

直営店舗や当社主催のイベント「生活のたのしみ展」などの売上は、来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

（3）映像配信サービスに係る収益認識

映像配信サービス「ほぼ日の學校」の有料会員の月額利用料による収益は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

当該収益は、契約で定められた月額利用料をサブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

会計方針の変更に関する注記

1．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、収益と費用を総額で認識していた取引のうち、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識することとしています。

この結果、当事業年度の売上高が87,410千円、売上原価が87,410千円それぞれ減少しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(商品種類別)

	金額(千円)
手帳	3,224,376
その他商品	2,161,687
その他売上	521,875
顧客との契約から生じる収益	5,907,938

(地域別)

	金額(千円)
日本	4,280,715
北米・中米	759,352
中華圏	500,472
その他海外	367,398
顧客との契約から生じる収益	5,907,938

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記　4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」（前事業年度46,703千円）は金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しています。

会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　118,002千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産を減額します。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

2．棚卸資産の評価方法

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	1,458,500千円
仕掛品	67,648千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価方法は、商品については総平均法による原価法、仕掛品については個別法による原価法を採用し、評価基準はいずれも収益性の低下による簿価切り下げの方法によっています。

商品については、明らかに収益性の低下が認められないものを除き、特性により基準を検討し、適正在庫を超える数量について帳簿価額を切り下げています。適正在庫数量は、原則として期末日時点における将来の販売見込み数量とし、これを超える在庫については滞留品として評価減を実施しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

販売見込み数量は、主として商品毎の直近の販売数量に販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を乗じて算出しています。当該係数は、当社の過去の販売実績を基に算出しており、実績に合わせ適宜見直すこととしています。

③　翌事業年度の計算書類に与える影響

計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な販売見込み数量を算出していますが、将来の経済環境の変動などによって実際の販売数量が事業年度末において見込まれる将来販売数量から乖離した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況にあるものの、期末日以降計算書類作成時までに入手可能な情報等に基づき、会計上の見積りにおいては新型コロナウイルス感染症による大きな影響はないものとして当事業年度の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1．当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	2,320,000株	―株	―株	2,320,000株

2．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	247株	63株	―株	310株

(注) 増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取り　63株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月21日定時株主総会	普通株式	104,388	45	2021年8月31日	2021年11月22日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年11月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額	104,386千円
② １株当たり配当額	45円
③ 基準日	2022年８月31日
④ 効力発生日	2022年11月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

４．当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,800株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	43,480	千円
未払費用	14,064	〃
賞与引当金	27,982	〃
未払法定福利費	4,062	〃
棚卸商品評価損	52,877	〃
資産除去債務	1,217	〃
未払事業税	6,295	〃
貸倒引当金	273	〃
その他	3,345	〃
繰延税金資産小計	153,597	千円
評価性引当額	－	
繰延税金資産合計	153,597	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	488	千円
その他有価証券評価差額金	35,106	〃
繰延税金負債合計	35,595	千円
繰延税金資産純額	118,002	千円

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2022年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略し、預金、売掛金、買掛金については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

また、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（(注１）を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	277,671	277,671	—

(注１）市場価格のない株式等は含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2022年８月31日
匿名組合出資金	660

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	277,671	—	—	277,671
資産計	277,671	—	—	277,671

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,665円　55銭
１株当たり当期純利益	88円　68銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	88円　63銭

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2022年10月17日

株式会社ほぼ日
取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　田村　知弘
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　中瀬　朋子

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ほぼ日の2021年９月１日から2022年８月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月20日

株式会社ほぼ日　監査役会

常勤社外監査役　摂　州　美千代　㊞

社外監査役　後　藤　和　年　㊞

社外監査役　佐　田　俊　樹　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町二丁目２番地1
神田スクエア2F　「スクエアホール」

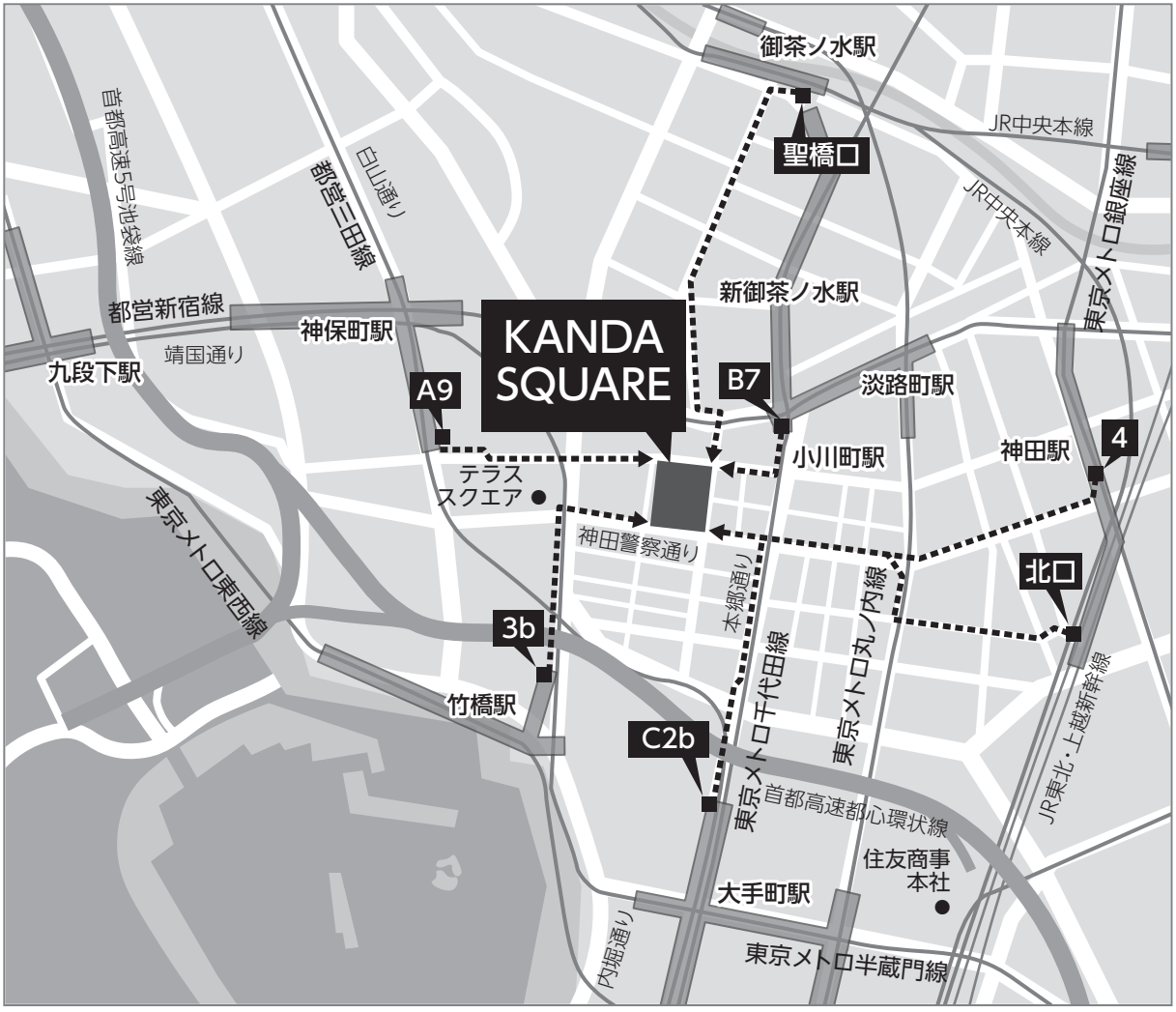

※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。